ひとり親家庭の方へ

詳細は市HPへ

問合せ　こども支援課 ☎0796-21-9038　FAX:0796-29-0054
Mail:kodomomiraiouen@city.toyooka.lg.jp

母子・父子自立支援員による相談・支援

ひとり親家庭に生じるさまざまな悩み・相談に母子・父子自立支援員が応じます。

主な相談の内容

●仕事のこと　●住宅のこと　●子どものこと　●教育費のこと
●離婚前後（ひとり親になるにあたって）の相談　●DV（ドメスティックバイオレンス）などの相談
●オンライン無料法律相談　ひとり親家庭を対象に月に1,2回、弁護士がオンラインで相談に応じます。
※事前に父子・母子自立支援員への相談が必要です。

償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付

自立に向け意欲的に取り組む、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などに月上限7万円×12か月を貸付けます。
1年就労継続なら一括償還免除になります。

母子父子寡婦福祉資金の貸付

経済的な自立や児童の就学など資金の貸付について、母子・父子自立支援員が相談に応じます。

母子父子寡婦福祉資金貸付について

●修学資金　●技能習得資金　●修業資金
●就学支度資金　●転宅資金　他
※申請者が税金、公共料金、金融機関等への返済金等を滞納している場合は貸付できません。

児童が高校・大学等へ通うために必要な経費を貸付ける資金

※他の奨学金とは併用できない場合があります。
※給付型奨学金の区分によって、貸付額が変わる場合があります。　（2026年4月現在）

			修学資金	就学支度資金
貸付対象			①母子家庭の母または父子家庭の父が扶養する児童 ②父母のない児童	
貸付を受ける期間			修学期間中	入学前
据置期間			学校卒業後6か月	
償還期間			20年以内	
利率			無利子	
貸付限度額　月額	高校、専修学校（高等課程）	自宅　（国公立）	27,000 円	150,000 円
		自宅外　（国公立）	34,500 円	160,000 円
		自宅　（私立）	45,000 円	410,000 円
		自宅外　（私立）	52,500 円	420,000 円
	専修学校（専門課程）	自宅　（国公立）	67,500 円	410,000 円
		自宅外　（国公立）	78,000 円	420,000 円
		自宅　（私立）	89,000 円	580,000 円
		自宅外　（私立）	126,500 円	590,000 円
	短期大学	自宅　（国公立）	67,500 円	410,000 円
		自宅外　（国公立）	96,500 円	420,000 円
		自宅　（私立）	93,500 円	580,000 円
		自宅外　（私立）	131,000 円	590,000 円
	大学	自宅　（国公立）	71,000 円	410,000 円
		自宅外　（国公立）	108,500 円	420,000 円
		自宅　（私立）	108,500 円	580,000 円
		自宅外　（私立）	146,000 円	590,000 円
	大学院	修士課程	132,000 円	—
		博士課程	183,000 円	—